

交運共済

火災共済はトータルサポート

風水害等給付金付『火災共済』加入の取り組みを



国鉄労働組合 東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-15 交通ビル4階
発行責任者 渡邊良成
編集責任者 高木宏



交運共済特集

落雷被害の給付事例

交運共済は、12年度の秋から冬にかけて、火災共済新規加入・地震風水害共済付帯の取り組みを実施します。今回の取り組みは異常気象等によって本年度の自然災害被害が多発していることをふまえ、これらの災害から組合員の財産を守ることを目的としたものです。

国労東海本部もこの取り組みを推進します。各機関と組合員の皆様のご協力をお願い致します。

【取り組み期間】

12年10月～11月

【取り組みの対象者】

今回の対象者は、火災共済に未加入で過去5年間に加入がない方、火災共済に加入しているが地震風水害共済の未加入の方です。

【取り組みの流れ】

- ① 10月の下旬に対象者向けの案内を交運共済から各地本・地区本部へ送付します。
② 各地本・地区本部は、対象者向けの案内を各分会の担当者へ渡し、職場で各組合員に手渡しして下さい。
③ 対象組合員は、加入の有無に関わらず、記入後はその申込用紙を分会担当者にお渡し下さい。
④ 各地本・地区本部で申込用紙を

集約して頂き、まとめて交運共済へ送付して下さい。

【取り組みの締切日】

12年11月16日(金)

火災保険のみにとどまらない火災共済

国労東海本部 執行委員長 渡邊良成

渡邊委員長は、加入対象の組合員の皆様へ加入などの要請の手紙を送ります。要旨は以下の通り。

「助け合いの精神」を掲げ、JR内の唯一の職域共済として交運共済は25年、国労共済時代を合わせると50年の歳月を迎えることとなりました。

組合員の皆様には、日頃から交運

交運共済東海事業本部必着でお願い致します。

《注意事項》

- ① 対象者のみに申込用紙をお渡しします。
② 申込用紙の全回収を行いますので、必ず担当者へお渡し下さい。
③ 貸金控除を行う為、締切日を厳守してください。
④ 契約中の組合員で増口を希望の方は、交運共済東海事業本部までご連絡下さい。

増加する自然災害給付

今年は、春先より豪雨・台風・落雷が非常に多く発生しています。前年度と比較しても、自然災害の被害報告又は、給付件数が非常に増加しています。特に落雷の被害は、12年8月末時点での被害報告件数が、昨年一年間を上回りました。建物だけではなく電化製品への被害を受けたケースも多く発生しています。

共済の活動に「理解と協力を賜りますこと」に改めて感謝申し上げます。
昨年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの組合員が被災され、この大震災に関わる被害報告は、

2012年5月31日の時点で、3527件、支払い共済金額は、22億4181万円となっております。この間の迅速な対応について、被災された組合員より感謝の声が寄せられています。
この度、組合員の皆さんへ加入促進のお願いをする火災共済は、一般の火災共済と違い、減価償却ではなく、掛けた日数による支払いが行われており、この間、火災などで大切な家や財産を失った組合員からも「火災共済に加入して、家の新築することが出来た。本当に良かった」との声があがっています。大震災のみならず、その後も台風や集中豪雨など、日本列島では自然災害が相次いでおり、改めて共済活動の重要性が見直される状況となっております。

火災共済へ未加入の皆様は、是非この機会に新契約をしていただき、地震風水害共済に未加入の皆様は、備えとして加入していただくようお願い申し上げます。

※落雷の被害は火災共済に含まれる為、見舞金ではなく給付金の扱いとなります。
被害状況 一部損壊
加入状況
火災共済 建物 20口
家財 20口
給付額 6万1千円

風水害に心強い地震風水害共済!

火災共済とセット加入で確かな安心を

2012年

多くの豪雨・台風が 日本列島襲来

2012年も残り3ヶ月となり振り返ると、今年ほとんかく豪雨が多い年でした。台風が日本列島を襲う事は毎年ですが、規模が大きく、毎月のように大雨のニュースがテレビ等で飛び交っています。自宅の保障も火災共済だけでは不十分になるケースも多くなっており、風水害への保障が求められています。交運共済は風水害を対象とした『地震風水害共済』に加入する取り組みを行います。給付事例を参考に是非、ご検討ください。

大型台風給付事例

【大型台風12号で外壁破損】

被害にあった滋賀県在住の組合員。木造2階建の住宅で台風の強風によって外壁破損の被害でした。加入人数によっては満額支給の可能性がありました。

〔被害状況〕	外壁破損
〔加入状況〕	
火災共済	建物1000口 家財1000口
地震風水害共済(標準)	建物500口 家財500口
月掛金	2,200円
業者の見積り額	58万円
給付金額	40万円

【台風15号の被害①】

台風15号が東海地方に大きな被害をもたらし、浜松市在住の組合員は、屋根瓦がめくれる、瓦が落ちる等の被害でした。

幸い地震風水害共済に加入していたので被害額相当の給付金を受け取ることができました。

〔被害状況〕	屋根瓦破損
〔加入状況〕	
火災共済	建物151口 家財150口
地震風水害共済(標準)	建物152口 家財150口
月掛金	4,423円
業者の見積り額	52万円
給付金額	52万円

【台風15号の被害②】

岐阜県在住の組合員で、台風で大量の雨が降り続き、宅内に雨水が侵入し、床上浸水1メートルとなり、家財道具等が被害に遭いました。残念ながら火災共済に未加入だった為、総合共済から30万円の給付のみにとどまりました。

もし火災共済に加入していたら

火災共済	建物	50口
月掛金(木造)		350円
給付金額		90万円

東日本大震災レポート

待つだけでなく、

見つけ出して救済

昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年6ヶ月が経つ被災地はいまだに大きな爪跡が残っています。

相互扶助の大切さを再確認

東日本大震災が発生した当初の交運共済の対応は素早いもので、東海事業本部では被害の報告を頂く前に、被災地在住の全ての組合員に安否確認の案内を送り、組合員の被災状況の把握に努めました。被害報告を待つだけではない、助けを必要とする方々を見つけて出し救済するところ、交運共済の持つ「相互扶助の精神」の大切さを改めて痛感する機会となりました。

被害報告数	3,605件
給付件数	3,217件
総給付額	約22億8千万円
(12年9月14日現在)	

火災共済・地震風水害掛金(月々)

掛金一覧月額 (1口あたり)

	火災共済	地震風水害共済	
		標準タイプ	大型タイプ
木造	7円	8円	11円
耐火(鉄筋)	3.5円	4.5円	6.5円



交運共済 (JR職域生協)

全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

フリーコール 0120-982-847
JR電話 061-2522
FAX 052-452-8477

ご相談等、お電話をお待ちしております。

地震風水害共済は選べる2タイプ

火災共済とセットで、地震、暴風雨などの被害を保障。

<地震風水害共済>

